

令和2年5月27日

保護者の皆様へ

加古川市

市立保育園・認定こども園における登園自粛依頼期間の終了について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応にご協力いただきありがとうございます。

令和2年5月21日付で送付しております「緊急事態宣言の解除にかかる特別保育等の対応について」において、6月1日からの通常の受入実施とあわせて可能な場合は登園の自粛をお願いしておりましたが、県内の状況を踏まえ、登園自粛を依頼する期間を、6月13日（土）までとすることとしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、今後の状況によっては、変更が生じることがありますのでご了承ください。

記

1 登園自粛依頼期間の終了日 6月13日(土)

2 保育料及び給食費の取扱いについて

6月15日(月)以降は、登園自粛日数に応じた減額を行いません。

自粛依頼期間(6月13日まで)は、登園自粛日数に応じて減額を行います。

3 保護者の方へのお願い

登園する日は家庭での毎朝の検温を徹底し、発熱・咳・だるさなど風邪の症状が確認された場合は、登園を控えてください。

【担当】

加古川市こども部幼児保育課
入園係 079-427-9213(直通)